

2021.3

ニュースで伝える全麵協の今

# 一般社団法人 全麵協 ニュースフラッシュ 4号



## 全麵協ニュースフラッシュの発行

従来、会報を補完するために「全麵協通信」をいままでに3号発刊してきたが、本年は「ニュースフラッシュ」として装い新たに継続発行することにした。ダイレクトメールの会報とは別に不定期ではあるが回数を増やして正会員団体にメール配信する。会員団体では所属する個人に再配信するかプリントして目に付くところに掲示し広報願いたい。また、皆さまのご意見、投稿も歓迎する。

## 令和2年度 第6回理事会

令和3年3月11日(木)午後7時からWeb会議で開催されたのでその概要をお知らせする。

### 報告事項

#### 1 入退会報告

3月末をもって新年度の入退会を集計中。新型コロナウイルス感染拡大や類似組織発足の影響もあり、会員数は若干の減少が予想される。

#### 2 段位認定部

##### (1) そば道段位認定制度規程改正の概要

- ① 規程全般から「素人」という文言を廃止。
- ② 段位認定事業に特化した「専門チーム」を廃止。
- ③ 段位認定会の呼称を変更

- ・地域認定会は初段位、二段位認定会
- ・支部認定会は三段位認定会
- ・全国認定会は四段位認定会、五段位認定会

##### ④ 二,三段位の受験資格経過年数を実施年度に変更

##### ⑤ 各種指導員の名称を統一

- ・主席指導員は指導員一級
- ・指定指導員は指導員二級
- ・支部公認指導員は指導員三級

##### (2) 単位取得表の改定

個人会員の正会員団体主催事業への参加に対し単位付与を拡大。詳細はホームページ参照。

##### (3) 令和2年度地方審査員任用講習会実施状況

全国5支部で実施又は予定。

##### (4) 令和3年度四段位、五段位認定講習会の申込、四段位事前審査、五段位一次審査申込み状況

今後のコロナ感染状況を注視しながら5月初旬から6月の下旬まで認定講習会が各支部にて開催される予定。

#### 3 指導普及部 指定指導員の任用について説明

段位認定制度規程改正により現五段位保有者を3月1日付で指定指導員に任用した。4月1日から指導員二級となるための措置。

#### 4 監事より事業の進捗状況について

各部の事業進捗状況確認

### 議 題

#### 1 令和3年度事業計画理事意向調査結果

新年度事業計画策定にあたり、各理事から意見を聴取。優先度の高い21項目についてコロナの終息状況に合わせステップ1から4までに仕分けし事業計画に反映する。また主幹事業の段位認定以外にそば打ち名人大会、エルダー名人大会等は優先度が高かったが本格実施には詰めるべき課題もある。

#### 2 令和3年度予算案

令和3年度事業計画理事意向調査結果に基づき予算原案を提示。4月の新年度第1回理事会で審議。

#### 3 全国審査員新規任用について

新たに20名を任用した。現在すでに46名が任用されており、総勢66名となる。新しい人材を入れて活性化を図る。

#### 4 定款の一部改正について

第4回理事会決定で会員の類似組織との二重登録は認めないことになったが、正会員団体の中には「継続会員として認めないのは除名に当たらないか」との意見もあり「除名には当たらない」とする本会の主張を裏付ける条文を定款に追加するもの。適用は令和4年度からとなる見込。

#### 5 段位認定会での上位合格者の表彰

段位認定制度による段位は「自己研鑽の結果であり競うものではない」という本会の理念は変わらな

い。しかし正会員団体から段位認定会を活性化するため上位合格者を別途表彰する制度復活の要望があり、初、二、三段認定会では認めることにした。実施正会員団体には教育的見地からも節度ある運用を求める。

#### 6 機関誌「全麵協会報」の発行

令和2年度はコロナ禍による財務状況から1回の発行に止まったが、令和3年度は複数回の発行を最優先課題として取り込む。

#### 7 今後の予定

- ・令和3年度第1回理事会は4月22日(木)Web会議
- ・令和3年度第8回定時社員総会は6月27日(日)

新型コロナの感染状況により対面総会が可能か昨年同様のWeb総会になるかは今後検討するが、Web総会の場合、出席希望者には席を用意する。

## 全麵協の新型コロナ対策

全麵協はコロナ禍で昨年3月から各種事業を自粛・延期してきたが会員の方には物足りないと感じたかも知れない。昨年7月に新型コロナ情勢に対応して認定会用及び研修会、講習会用ガイドラインを制定して関係者からは絶対に感染者を出さないことを決意した。このことは、自らの組織だけではなく、我々と同じような同好の組織に対しても迷惑をかけないよう最大限配慮した結果であり大方の理解が得られたものと確信している。会員の皆さん方には大きな制約となり、楽しいそば活動ができなくなり、鬱屈した状態を長期間強いることになってしまった。今後、変異株の蔓延等コロナ情勢がどのようになるのか予測できない状況ではあるが、ワクチン接種も浸透してくると思われるので、今しばらくの辛抱をお願いしたい。

## そば打ち教本の改定

現在、絶版状態のそば打ち教本の改訂作業が本年7月の完成を目指して進んでいる。新しい教本ができ次第、そば道段位四段、五段の認定事業が本格的にスタートする。完成後は各支部を通じて全麵協関係者には割引販売される予定である。乞うご期待。

## 「そば道」を商標登録

本会の公認バッジでおなじみの「公認マーク」と「全麵協」と言う語句は既に特許庁の認定商標として登記

されているが、今回、新たに「そば道」という語句も商標登録が認められた。これを機に末永く皆さまに愛されるようなシンボルとしてご利用されたい。

## 全麵協研修センターからのお知らせ

研修センターでは、コロナ禍により昨年の11月中旬より、活動を控えてきたが、この度の1都3県の緊急事態宣言の解除を受け、4月より四段位の技術向上講座を再開することとした。すでに受講希望者は定員を上回り、キャンセル待ちが出る状況となっている。

会員団体によっては上位段を受験する方々はすでに指導者としての立場があり、自らの技能向上は後回しにならざるを得ない状況があるようだ。そのため研修センターで開催されるそば打ち技術講習会は同じ悩みを持つ方に非常に好評である。

今後も会員のニーズに積極的に対応し研修センターカリキュラムの一層の充実を図りたいので皆様からの研修やセンター利用方法についてご意見・ご要望をお寄せいただきたい。



## 本日開店 全麵協道具街

皆さんのところに今は使っていないそば打ち道具はありませんか。全麵協では東京都の古物商免許を取得し、そば道具の融通斡旋を始めた。詳細は近々のうちにホームページにアップする予定だが、現在までに出品された道具の一部を紹介する。

- 1 そば包丁 (写真)  
1,2回の使用あり。初心者向け  
1丁 6000円
- 2 木鉢 大小2個 中古品  
材質は柘の木、イチヨウ  
大 50000円 小 30000円
- 3 寄せ木切板 中古品 5000円
- 4 製麵機 中古 5000円



以上の売上代金は研修センター運営資金として寄付される予定。品物によっては梱包、送料が別途発生する見込。

今後、皆さまから無償、有償を問わず出品を募集する。スマホで品物の写真を送っていただければ随時「道具街」にアップする。品物の所在によっては直接受け取りも可能。道具街の有効活用を期待する。